第１章　岡山市の概説

１．１　本章の目的

岡山藩は1871年（明治4年）の廃藩置県で廃止されて岡山県となり、岡山は岡山県の県庁所在地となった。1878年（明治11年）の「郡区町村編成法」で岡山は岡山区となり、1889年（明治22年）の市町村制の施行で岡山市となった。当時の人口は47,564人、面積は5.77km²であった。その後、岡山市は周辺部を３度にわたって合併し、1931年（昭和6年）にはその面積を47.49km²にまで拡大した。第２次世界大戦後においては、岡山市が周辺市町村を合併し、市域を大きく拡大した時期が２回あった。第１期は1952年から1954年までであり、第２期は1969年から1975年までである（岡山市企画室企画課 1971）。

第１期の合併が行われたのは、周辺の市町村が経済的・政治的に適正な規模とはいえなくなってしまったので、行政水準や福祉水準を向上させるために、岡山市への合併を希望したからである。1952年には周辺10村が、1953年には周辺2村の一部が、1954年には周辺3町村6部落が岡山市に編入された。この一連の合併で、岡山市は御津郡の南部、上道郡の大部分、児島郡の一部をもその市域とした。そして、同市の市域が、東では児島湾に、西では備前と備中の境にまで達した。

第２期の合併は、次のような経緯から行われた。三木岡山県知事は、1960年ごろから、岡山市と倉敷市を含む県南の7市26町村を合併して「岡山県南広域都市」（100万都市）を建設する構想を抱いた。この建設は、「新産業都市建設促進法」の適用を受けることによって、国から必要な財政援助を得ると共に、地方債発行についても特別な配慮を得ることを目指していた。岡山市議会と倉敷市議会は合併議決を行ったが、両市の市長は合併議決の執行を拒否したので、100万都市建設は破綻してしまった。そこで、この構想に代わって、副知事は1963年に、岡山市と倉敷市それぞれを中心として周辺の市町村を合併する、段階合併案を発表した。この段階案に沿って、岡山市は1969年から周辺の市町村を次々に合併していったのである。1969年に西大寺市、1971年に一宮町、津高町、高松町、吉備町、妹尾町、福田町、上道町、興除村、足守町の９町村、1975年に藤田村を合併した（図１）。この一連の合併によって、同市の市域が東では吉井川下流に、西では備中にまで広がると共に、南の広大な児島湾干拓地から北の吉備高原地域の一部にまで伸びた。旧岡山市は商工業・住宅地域であったが、旧西大寺市・上道町は商工業・住宅・米作・果樹・園芸地域であり、旧津高町・一宮町は住宅地・果樹地帯であり、旧興除村・藤田村は干拓地農業地帯であり、旧高松町・吉備町・妹尾町・福田村は住宅・近郊農業地帯であり、旧

足守町は山間農業地帯であった。そこで、この合併によって、岡山市は多様な地域を包含することとなった。

こうした合併を繰り返すことで、岡山市は1995年現在、513.26km²の広域都市となった。そして、中国地方において広島市に次ぐ、地方中心都市として発展している。本章では、国勢調査を始めとする統計資料を用いて、その都市における、(1)人口増加、(2)人口の空間構造、(3)就業者の産業別・職業別構成を分析する。

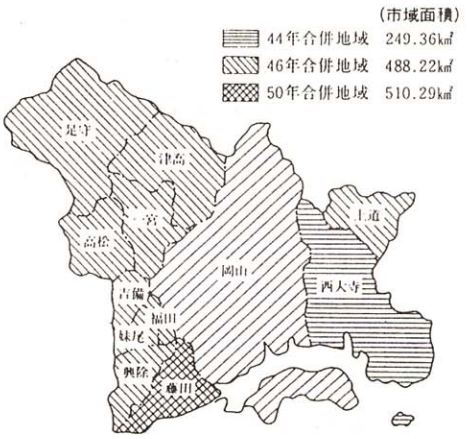

図1　岡山市の市域の拡大